

証券コード3359  
平成28年12月9日

株 主 各 位

大分県津久見市上青江4478番地8  
株 式 会 社 タ イ セ イ  
代表取締役社長 佐 藤 成 一

### 第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月22日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年12月24日（土曜日）午後1時30分
2. 場 所 大分県津久見市大字津久見浦3825番地-100  
津久見市民会館 1階 会議室  
（昨年と同じ会館ですが、部屋が異なりますので、お間違いのないようお願い申しあげます。）
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第18期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等  
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第18期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）  
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
  - 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taisei-wellnet.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。
- ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
  - ・計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として緩やかな回復傾向にあるものの、日銀のゼロ金利政策も一時的な影響に留まり、階段の踊り場の状況にありました。加えて、熊本地震以降、九州の地域的経済の停滞、夏場の自然災害の影響もあり個人消費は厳しく推移いたしました。

当社グループの主要事業である菓子・弁当関連のBtoB向け包装資材および食材等の販売事業は依然として厳しい状況ですが、全国の菓子店向けに人気商品を中心に掲載したセレクトカタログを発刊し、菓子店新規顧客の獲得を図りました。また、9月には4年ぶりとなる弁当店向けカタログを発刊し、更なるBtoB強化の一步を踏み出しました。

また、個人向けのインターネット通販サイト「cotta (コッタ)」(以下、「コッタ」という。)では、お菓子作りに留まらず、キッチン雑貨や調理器具など様々な商品投入が功を奏し、ブロガーやSNSとも連動しながら、限りない拡大を続けております。

さらに、昨年完成した第4商品センターは本格的な稼動をはじめ、輸入商品や大量仕入によるコスト削減にその能力を発揮しております。

平成28年8月には、福岡県の荒物雑貨卸業の株式会社ヒラカワを連結子会社化し、個人向けの通信販売商品の拡充を図っております。同社は主に生協・グリーンコープ等に生活雑貨を中心としたオリジナル商品の販売を行っており、その商品開発力を活かしてコッタサイトで家庭用雑貨商品の強化をし、より多くの個人客ユーザーを獲得できるように取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,853,765千円(前年度比8.1%増)、営業利益は162,082千円(同15.0%増)、経常利益は202,317千円(同13.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は163,019千円(同31.4%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきまして、大幅な減益となりましたが、これは、主に前連結会計年度におきまして、取用補償金349,617千円を特別利益に計上したことなどによるものです。

取扱商品区分別の状況は、次のとおりであります。

取 扱 商 品 区 分 別	売 上 高
鮮 度 保 持 剤	304,420千円
菓 子 関 連 の 包 装 資 材 等	2,024,289千円
弁 当 関 連 の 資 材 等 ( 容 器 等 )	218,933千円
菓 子 関 連 の 食 材 等	2,180,886千円
そ の 他	125,236千円
合 計	4,853,765千円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は84,309千円で、その主なものは、当社第4商品センターの設備の追加取得40,610千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として200,000千円の調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成28年8月25日に株式会社ヒラカワの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第15期 (平成25年9月期)	第16期 (平成26年9月期)	第17期 (平成27年9月期)	第18期 (当連結会計年度) (平成28年9月期)
売 上 高 (千円)	3,699,039	4,026,923	4,488,856	4,853,765
営 業 利 益 (千円)	162,424	70,585	140,977	162,082
経 常 利 益 (千円)	200,917	111,500	177,837	202,317
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	128,231	59,463	237,779	163,019
1株当たり当期純利益 (円)	42.72	16.41	65.81	45.25
総 資 産 (千円)	3,218,843	3,203,405	3,871,308	4,166,644
純 資 産 (千円)	1,608,626	1,645,554	1,862,197	1,985,354
1株当たり純資産額 (円)	443.79	452.32	513.43	547.34

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は平成25年2月19日開催の取締役会において、平成25年4月1日付で1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
3. 当社は、第16期より「株式給付信託（J-E S O P）」、第17期より「株式給付信託（B B T）」を導入しており、自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

## ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第15期 (平成25年9月期)	第16期 (平成26年9月期)	第17期 (平成27年9月期)	第18期 (当事業年度) (平成28年9月期)
売 上 高 (千円)	3,071,896	3,286,568	3,422,646	3,604,132
営 業 利 益 (千円)	140,085	9,065	61,523	75,690
経 常 利 益 (千円)	172,475	40,221	98,121	113,334
当 期 純 利 益 (千円)	104,276	19,331	111,863	78,762
1株当たり当期純利益 (円)	34.74	5.34	30.96	21.86
総 資 産 (千円)	2,684,342	2,616,753	3,181,336	3,288,308
純 資 産 (千円)	1,645,230	1,642,026	1,732,754	1,794,176
1株当たり純資産額 (円)	453.91	451.35	477.50	494.28

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は平成25年2月19日開催の取締役会において、平成25年4月1日付で1株につき200株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
3. 当社は、第16期より「株式給付信託（J-E S O P）」、第17期より「株式給付信託（B B T）」を導入しており、自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社プティパ	215,000千円	100.0%	食材加工販売
株式会社つく実や	33,485千円	65.4%	食品製造販売
株式会社T U K U R U	50,000千円	100.0%	インターネットサイトの運営
周陽商事株式会社	10,000千円	100.0%	食材卸売販売
株式会社ヒラカワ	20,000千円	100.0%	荒物雑貨卸販売

(注) 平成28年8月25日に株式会社ヒラカワの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであると認識しております。

##### ①販売の強化

当社グループの主事業は、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業であります。販売方法としては、当社インターネット通販サイト「cotta」（以下、「コッタ」という。）にて、インターネットを介して販売する形態が主流であります。

したがって、商品ごとの需要予測に基づく適切な在庫確保、商品ラインナップの充実、他サイトおよび他店との価格競争力の確保、効果的なキャンペーンや販促活動の実施、当社通販サイトやカタログ・広告の充実等が重要な課題であると認識しております。

具体的には、毎週会議を通じて、販売分析、需要予測、競合情報の取得、その他販売拡大のための様々な施策の立案・実行を、緻密かつタイムリーに行っておりますが、今後はより緻密性を高めていく方針であります。また、売れ残り商品については、アウトレット商品としての格安販売の企画等を進め、過剰在庫の削減に努めていく方針であります。

##### ②コストの低減

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、商品の仕入原価は勿論、宅郵便等の商品発送費用、ピッキング作業（在庫商品の取り出しおよび発送先ごとの梱包）に要する人件費等が、利益率に影響を与えます。

したがって、様々なコスト構造の分析、ボリュームディスカウントを含めた仕入原価や業務委託コストの低減交渉、ピッキング作業効率の向上等が重要な課題であると認識しております。

##### ③事業の多様化

当社は、従前、菓子・弁当関連の包装資材や鮮度保持剤の販売事業が主事業でありました。その後、事業の多様化および取扱商品の拡張を図る目的で、平成22年6月に子会社として株式会社プティパを新設し、平成23年4月に株式会社つく実やを子会社化いたしました。さらに、平成26年1月には、コッタの運営を専門に手がける目的で、子会社として株式会社TUKURUを設立し、同社においてはインターネットメディア事業にも進出することとなりました。また、平成27年1月には山口県下松市の製菓・製

パン用食材卸売業者の周陽商事株式会社を連結子会社化し、これまでの通信販売に加え、業者向け対面販売という新たな販路を可能にしました。

また、平成28年8月には福岡県福岡市の荒物雑貨卸業の株式会社ヒラカワを子会社化し、菓子関連資材・食品に留まらず、家庭用雑貨を中心とした品揃えの充実を図り、コッタで集客した個人客への販売をより強固なものにしていく計画です。

今後も、顧客の潜在ニーズを探り、事業の多様化および取扱商品の拡張を図る目的で、新たな子会社を擁する可能性があります。

したがって、子会社の業務管理には万全を尽くす方針であります。とりわけ、上記子会社のうち、株式会社プティパおよび株式会社つく実やについては、食材および食品を加工・製造しており、食品衛生法等のコンプライアンスのさらなる厳格化にも取り組み、「食の安全性」を追求していくことが使命であると認識しております。

#### ④システムの向上

当社グループの主事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業においては、コッタにて、インターネットを介して販売する形態が主流であります。社内の基幹システムにおいては、仕入、在庫、顧客情報、注文、決済、出荷、製造等に関する情報が一元管理され、自動処理されております。

したがって、今後の情報データの膨大化や複雑化、IT技術の高度化に対応するため、また、セキュリティや安定性等を一層向上させるために、システムの性能および機能を向上させることが、重要な課題であると認識しております。さらに、バックアップや非常事態時のリカバリー体制の構築への取り組みも、重要な課題であると認識しております。

#### ⑤内部管理体制の強化

当社グループの内部管理組織は、事業規模に応じて小規模となっておりますが、今後は事業の多様化や人員拡大を図ってまいります。

したがって、優秀な人材の獲得、教育の強化、業務の効率化等に取り組むことが、重要な課題であると認識しております。また、業務の効率化については、社内規則やマニュアルを整備していくことも、重要な課題であると認識しております。

(5) 主要な事業内容（平成28年9月30日現在）

当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を主要な事業としております。

(6) 主要な営業所および工場（平成28年9月30日現在）

当 社	本社：大分県津久見市、商品センター：大分県津久見市
株式会社プティパ	本社：大分県津久見市、工場：宮崎県宮崎市
株式会社つく実や	本社：大分県津久見市、工場：大分県津久見市
株式会社TUKURU	本社：東京都渋谷区
周陽商事株式会社	本社：山口県下松市
株式会社ヒラカワ	本社：福岡県福岡市

(7) 使用人の状況（平成28年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況 87（115）名（前期末比22名増（12名増））

- （注）1. 当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別では記載しておりません。
2. 使用人数は就業員数（非常勤者および退職者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよびアルバイト等）は、外数で記載しております。
3. 従業員の増加は、主として連結子会社の増加によるものです。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31（68）名	2名増（3名増）	39.7歳	6.5年

（注）使用人数は就業人員（非常勤者および当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよびアルバイト等）は、外数で記載しております。



(8) 主要な借入先の状況（平成28年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	625,378千円
株式会社大分銀行	314,120千円
株式会社三井住友銀行	177,534千円
株式会社みずほ銀行	70,000千円
株式会社福岡銀行	26,636千円
株式会社商工組合中央金庫	3,050千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成27年12月19日開催の第17期定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 7,200,000株
- ② 発行済株式の総数 3,661,171株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 2,076名
- ⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
佐藤成一	1,029,900株	28.1%
株式会社シモジマ	169,800株	4.6%
児玉佳子	129,800株	3.5%
株式会社大分銀行	106,000株	2.8%
あすかD B J投資事業有限責任組合	100,000株	2.7%
千藤晃弘	70,400株	1.9%
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	58,200株	1.5%
新堀省二	55,000株	1.5%
鳥越繁一	54,000株	1.4%
藤木洋明	53,800株	1.4%

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式(58,200株)は、「株式給付信託(BBT)」および「株式給付信託(J-E S O P)」制度に係る当社株式であります。なお、当該株式は連結計算書類および計算書類においては自己株式として処理しておりますが、持株比率からは控除しておりません。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成28年9月30日現在)

#### イ. 平成23年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
10,000個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
10,000株
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 131円（1株当たり 131円）
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成25年1月29日から平成33年1月28日まで
- ・新株予約権の行使の条件  
権利行使の条件については、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権付与対象者との間で締結する新株予約権割当に関する契約によるところによります。

#### ロ. 平成26年1月20日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
150個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
15,000株
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 65,700円（1株当たり 657円）
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成28年1月25日から平成35年12月20日まで
- ・新株予約権の行使の条件  
権利行使の条件については、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権付与対象者との間で締結する新株予約権割当に関する契約によるところによります。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員を除く)	10,150個	25,000株	5名
取締役 (監査等委員)	-個	-株	-名

(注) 1. 当社は、平成25年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。そのため、上記のイ. について、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

2. 上記「当社役員の保有状況」のうち、取締役（監査等委員を除く）1名に付与している新株予約権（新株予約権の数2,000個 目的である株式の数2,000株）は、取締役就任前に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成28年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤成一	周陽商事株式会社 代表取締役社長、株式会社TUKURU 代表取締役社長、株式会社ヒラカワ 代表取締役社長
取締役	児玉佳子	株式会社つく実や 代表取締役社長
取締役	江藤衆児	周陽商事株式会社 常務取締役
取締役	後藤眞二郎	総務部長、株式会社TUKURU 取締役
取締役	吉田史大	株式会社プティパ 代表取締役社長
取締役	野村弘	経理部長
取締役 (監査等委員・常勤)	日名子正嗣	株式会社つく実や 監査役
取締役 (監査等委員)	是永克則	是永会計事務所 所長
取締役 (監査等委員)	石井潤吉	株式会社JACS 代表取締役

- (注) 1. 監査等委員である取締役の日名子正嗣氏、是永克則氏および石井潤吉氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役の是永克則氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員である取締役の石井潤吉氏は、金融関係に係るビジネス経験および投資会社における経験を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め監査・監督機能を強化するために日名子正嗣氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 当社は、是永克則氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりです。
- ① 代表取締役社長佐藤成一氏は、平成28年2月1日付で株式会社TUKURU代表取締役社長に就任いたしました。
- ② 代表取締役社長佐藤成一氏は、平成28年8月25日付で株式会社ヒラカワ代表取締役社長に就任いたしました。
- ③ 取締役後藤眞二郎氏は、平成28年2月1日付で株式会社TUKURU取締役に就任いたしました。
7. 平成27年12月19日開催の第17期定時株主総会の時をもって監査役越智健二氏は任期満了により退任いたしました。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	6名	38,528千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	4,400千円 (4,400千円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	1,040千円 (1,040千円)
合 計 （うち社外役員）	10名 (4名)	43,968千円 (5,440千円)

- (注) 1. 平成27年12月19日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日付で監査役を退任し取締役（監査等委員）に就任した2名の支給人数および報酬等の額につきましては、監査役在任期間中は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間中は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。また、同日付で退任した監査役1名の支給人数および報酬等の額につきましては、監査役に含めて記載しております。なお、支給人数の合計は、実際の支給人数を記載しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成27年12月19日開催の第17期定時株主総会決議において年額120,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成24年12月22日開催の第14期定時株主総会決議において、年額120,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年12月19日開催の第17期定時株主総会決議において年額60,000千円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成24年12月22日開催の第14期定時株主総会決議において年額60,000千円以内と決議いただいております。
7. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・ストック・オプションによる報酬額425千円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名に対し425千円）
  - ・株式給付引当金繰入額1,629千円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名に対し1,629千円）

なお、ストック・オプションによる報酬額につきましては、平成25年12月21日開催の第15期定時株主総会決議に基づき株式報酬費用として計上したもので、株式給付引当金繰入額につきましては、平成26年12月20日開催の第16期定時株主総会決議および平成27年12月19日開催の第17期定時株主総会決議に基づき計上したものであります。これらは、上記（注）3および4に記載の報酬限度額とは別枠として決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査等委員である取締役日名子正嗣氏は、株式会社つく実やの監査役であります。なお、株式会社つく実やは当社の子会社であり、商品売買取引、資金貸借取引および債務保証取引等があります。
- ・ 監査等委員である取締役是永克則氏は、是永会計事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役石井潤吉氏は、株式会社 J A C S の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 (監査等委員) 日名子正嗣	平成27年12月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回および監査等委員会10回全てに出席いたしました。他社において長年総務および製造業務等に携わった経験と知見から、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 是永克則	平成27年12月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回、監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 石井潤吉	平成27年12月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回、監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。長年にわたる金融機関および投資会社における経験から、適宜発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,200千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、当該会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。



## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### 【1】 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定 平成27年12月19日）

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、関係法令およびその精神を遵守するとともに社会的良識を持って行動するために「コンプライアンスガイドライン」を設け、取締役および使用人は、このガイドラインの実現が自らの役割であることを認識し、行動する。

また、内部監査部門は、社内の業務活動、諸制度および内部統制システムの整備運用状況を監査し、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し、運用する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」等に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役および使用人は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減およびその移転その他必要な措置を講じることとする。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図る。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとする。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月開催の取締役会に加え、変化する経営環境に対応すべく随時に取締役会を開催し、適時適切な意思決定および各取締役の職務執行の状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

また、各取締役の管掌組織の業務組織については、毎週開催の経営会議において、状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

なお、取締役会および経営会議においては、監査等委員である取締役も参加し、適宜、効率性、健全性等の観点から、意見具申できる体制とし、

さらに、監査等委員会において、取締役の職務執行状況の再確認および適法性の検討を行う。

⑤ **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

「関係会社管理規程」に基づき、適切かつ効率的な経営・事業管理を行うとともに、当社グループ全体で内部統制の強化に取り組む。

「関係会社管理規程」において、承認事項、報告事項を定め、適時所管責任者に報告もしくは書類を提出する。所管責任者は取締役会、監査等委員会へ報告する。

子会社に対して、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的な職務執行体制等について、規程等の整備の助言・指導を行うほか、教育・研修を行う。

内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、監査等委員会と連携して内部統制システムの整備運用状況を監査し、必要に応じて改善を求める。

⑥ **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査等委員会にて協議により人選された者を置くものとする。この場合、当該使用人に対する指揮権は監査等委員に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。当該使用人に対する人事評価および人事異動等については監査等委員会の事前の同意を得る。

当該使用人は、当社の監査等委員の指示に従い、当社の監査等委員の監査に必要な調査の権限を持って監査業務を行う。

⑦ **当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制**

監査等委員は、独立性堅持のもと監督機能を十分に発揮できるよう、取締役会その他重要な意思決定・報告会議に出席し、当社および子会社の取締役および使用人から重要事項の報告を受けるものとする。

また、監査等委員は、内部監査部門や会計監査人および監査法人から、業務や会計に関する監査の状況について、説明・報告を受けるとともに、意見交換を行うことで、連携を図る。

⑧ 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員に対して前項の報告をしたことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。

⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと明らかな場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、内部監査部門、会計監査人と連携するとともに代表取締役と定期的な会合を持ち、意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

当社は、市民生活の秩序に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、毅然とした態度で臨むことを行動規範で定める。

また、体制としては、総務部が統括部署となり、「反社会的勢力対処規程」および「反社会的勢力対処マニュアル」の制定、所轄の警察署等の外部機関との連携等により、反社会的勢力排除の取組みを強化する。

【2】 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムについては、継続的に運用の改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。通販業界においては個人情報の保護が厳格に求められることから「プライバシーマーク」の研修、上場会社としてのコンプライアンス意識の向上を図るため「インサイダー取引防止」の研修などを継続して実施しております。

また、常勤の監査等委員である取締役も出席して毎週実施している経営会議において、最新のコンプライアンスに関する情報の共有を図るとともに、リスクに関する検討を行っております。新規の取引を開始する際は、反社会的勢力ではないことの調査を実施しております。内部監査は子会社を含む各部門に対して実施するとともに、改善事項を指摘し法令順守、定款および社内規程等の適合が図られるよう改善に努めております。内部通報制度を整備し、通報窓口について周知を図り運用を行っております。

**(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、事業成長に必要なかつ十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績、財務状態および事業計画の達成度等を総合的に判断した上で、安定的な配当を継続する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、1株当たり5円とさせていただきます。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年 9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,502,114	流 動 負 債	1,090,375
現金及び預金	1,264,055	支払手形及び買掛金	429,902
受取手形及び売掛金	328,533	短期借入金	90,000
たな卸資産	763,225	1年内償還予定の社債	100,000
その他	158,948	1年内返済予定の長期借入金	157,158
貸倒引当金	△12,649	リース債務	16,619
固 定 資 産	1,664,529	未払法人税等	63,577
有 形 固 定 資 産	1,523,639	賞与引当金	29,147
建物及び構築物	907,926	ポイント引当金	10,434
機械装置及び運搬具	80,692	その他	193,535
土地	476,744	固 定 負 債	1,090,914
リース資産	41,181	長期借入金	969,560
その他	17,094	リース債務	32,155
無 形 固 定 資 産	78,116	繰延税金負債	81,530
のれん	858	株式給付引当金	4,117
その他	77,258	退職給付に係る負債	2,674
投資その他の資産	62,773	その他	876
資 産 合 計	4,166,644	負 債 合 計	2,181,290
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	1,972,054
		資 本 金	640,597
		資 本 剰 余 金	613,765
		利 益 剰 余 金	746,712
		自 己 株 式	△29,020
		新 株 予 約 権	13,299
		純 資 産 合 計	1,985,354
		負 債 純 資 産 合 計	4,166,644

## 連結損益計算書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,853,765
売 上 原 価		3,176,740
売 上 総 利 益		1,677,025
販売費及び一般管理費		1,514,942
営 業 利 益		162,082
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	279	
補助金収入	6,420	
カタログ協賛金	37,300	
電力販売収益	6,525	
その他の	5,793	56,318
営 業 外 費 用		
支払利息	9,991	
電力販売費用	5,690	
その他の	402	16,083
経 常 利 益		202,317
特 別 利 益		
補助金収入	3,148	
新株予約権戻入益	454	
負ののれん発生益	38,688	42,290
特 別 損 失		
固定資産除却損	1,355	
固定資産圧縮損	3,126	4,481
税金等調整前当期純利益		240,125
法人税、住民税及び事業税	96,045	
法人税等調整額	△18,939	77,105
当 期 純 利 益		163,019
親会社株主に帰属する当期純利益		163,019

# 貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,544,522</b>	<b>流動負債</b>	<b>618,704</b>
現金及び預金	816,014	買掛金	198,000
売掛金	75,417	1年内償還予定の社債	100,000
商品	510,626	1年内返済予定の長期借入金	123,000
貯蔵品	249	リース債務	4,504
未収入金	124,299	未払金	82,877
その他	18,684	未払法人税等	34,548
貸倒引当金	△770	賞与引当金	20,120
<b>固定資産</b>	<b>1,743,786</b>	ポイント引当金	10,434
<b>有形固定資産</b>	<b>1,000,239</b>	債務保証損失引当金	7,013
建物	621,950	関係会社事業損失引当金	2,409
構築物	16,146	その他	35,795
機械及び装置	48,124	<b>固定負債</b>	<b>875,427</b>
工具器具及び備品	15,267	長期借入金	769,459
リース資産	8,728	リース債務	5,025
土地	287,712	繰延税金負債	65,365
その他	2,310	株式給付引当金	3,360
<b>無形固定資産</b>	<b>72,834</b>	債務保証損失引当金	11,553
ソフトウェア	72,590	関係会社事業損失引当金	20,663
電話加入権	244	<b>負債合計</b>	<b>1,494,132</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>670,712</b>	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社長期貸付金	134,776	<b>株主資本</b>	<b>1,780,876</b>
関係会社株式	522,818	資本金	640,597
保険積立金	39,278	資本剰余金	613,765
その他	42,853	資本準備金	599,956
貸倒引当金	△69,014	その他資本剰余金	13,808
<b>資産合計</b>	<b>3,288,308</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>555,534</b>
		その他利益剰余金	555,534
		特別償却準備金	185,895
		繰越利益剰余金	369,639
		<b>自己株式</b>	<b>△29,020</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>13,299</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,794,176</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>3,288,308</b>

# 損 益 計 算 書

（平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		3,604,132
売 上 原 価		2,307,887
売 上 総 利 益		1,296,245
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,220,554
営 業 利 益		75,690
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	276	
カ タ ロ グ 協 賛 金	37,300	
電 力 販 売 収 益	6,525	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	7,013	
雑 収 入	5,420	56,536
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,330	
社 債 利 息	550	
電 力 販 売 費 用	5,690	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,589	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	2,348	
雑 損 失	382	18,892
経 常 利 益		113,334
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	454	454
税 引 前 当 期 純 利 益		113,788
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	54,604	
法 人 税 等 調 整 額	△19,578	35,025
当 期 純 利 益		78,762



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月25日

株式会社タイセイ  
取締役会 御中  
三優監査法人

代表社員	公認会計士	堤	劍	吾	Ⓔ
業務執行社員	公認会計士	大	神	匡	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タイセイの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タイセイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月25日

株式会社タイセイ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員	公認会計士	堤	劍	吾	Ⓜ
業務執行社員	公認会計士	大	神	匡	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タイセイの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月25日

株式会社タイセイ 監査等委員会  
常勤監査等委員 日名子 正 嗣 ㊟  
監査等委員 是 永 克 則 ㊟  
監査等委員 石 井 潤 吉 ㊟

(注) 監査等委員3名はいずれも会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第18条（員数）に定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数の上限を2名増加し6名から8名に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（員数） 第18条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は <u>6</u> 名以内とする。	（員数） 第18条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は <u>8</u> 名以内とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）  
 全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、第1号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	さとうせいいち 佐藤成一 (昭和33年1月15日)	昭和55年4月 株式会社三星入社 昭和58年4月 鳥繁産業所入社 平成4年6月 同社取締役 平成10年12月 当社設立 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 周陽商事株式会社代表取締役社長 株式会社TUKURU代表取締役社長 株式会社ヒラカワ代表取締役社長	1,029,900株
2	こだまよしこ 児玉佳子 (昭和35年4月4日)	昭和54年4月 株式会社寿屋入社 平成5年6月 中谷電子製作所株式会社入社 平成6年5月 株式会社鳥繁産業入社 平成10年12月 当社入社 平成13年12月 当社常務取締役 平成16年4月 当社専務取締役 平成24年12月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社つく実や代表取締役社長	129,800株
3	えとうしゅうじ 江藤衆児 (昭和30年10月30日)	昭和53年4月 株式会社赤川英入社 昭和58年9月 有限会社ファンファクトリー入社 昭和62年1月 津久見商工会議所入所 平成16年3月 当社入社 当社常務取締役 財務・経理・総務担当 平成24年12月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 周陽商事株式会社常務取締役	24,000株
4	ごとうしんじろう 後藤眞二郎 (昭和38年9月5日)	昭和63年4月 株式会社エドウィン入社 平成13年9月 株式会社庄司酒店入社 平成14年9月 有限会社ビデオアクティブつくみ入社 平成15年9月 当社入社 平成17年12月 当社取締役データ管理担当 平成24年5月 当社取締役総務部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社TUKURU取締役	6,371株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
5	よ し だ ふ み ひろ 吉 田 史 大 (昭和45年12月22日)	平成元年3月 大分交通株式会社入社 平成6年11月 南九州スリーボンド株式会社入社 平成11年8月 株式会社庄司酒店入社 平成17年6月 当社入社 平成21年12月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ブティパ代表取締役社長	一株
6	の む ら ひろし 野 村 弘 (昭和44年6月18日)	平成5年4月 株式会社佐藤組入社 平成17年11月 公認会計士秦野晃郎事務所入 所 平成19年2月 株式会社ジョイフル入社 平成20年9月 当社入社 平成22年6月 株式会社ブティパ監査役 平成24年1月 当社経理部長 平成24年12月 当社取締役経理部長(現任)	一株
7	くろ す あ き こ 黒 須 綾 希 子 (昭和59年8月27日)	平成19年4月 株式会社インテリジェンス入 社 平成22年4月 当社入社 平成26年1月 株式会社TUKURU入社 同社取締役(現任)	18,000株

(注) 候補者児玉佳子氏は株式会社つく実やの代表取締役社長であり、当社は同社との間に商品売買取引、資金貸付取引および債務保証取引等があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である三優監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任するため、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の決定に基づいております。

監査等委員会が優成監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に求められる監査品質、独立性および効率性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(平成28年11月1日現在)

名 称	優成監査法人	
事 務 所	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館9階	
沿 革	平成11年4月 優成監査法人設立 平成21年10月 関西事務所開設 平成22年1月 同法人100%出資による優成アドバイザー株式会社設立 平成23年1月 九州事務所開設 平成23年8月 新潟事務所開設 平成23年10月 札幌事務所開設 平成24年11月 東北事務所開設 平成27年1月 中国・四国事務所開設 平成28年2月 同法人100%出資によるクロウホース・グローバルリスクコンサルティング株式会社設立	
概 要	出資金	96百万円
	社員・職員数	社員（公認会計士） 22名
		特定社員 3名
		職員（公認会計士） 79名
		（公認会計士試験合格者） 41名
		その他職員 96名
	合 計	241名

(注) 優成監査法人が選任された場合、当社は同法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、善意でかつ重大な過失がないときにおいて、法令が定める額を限度といたします。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

## 株主総会会場ご案内図

会場：大分県津久見市大字津久見浦3825番地－100

津久見市民会館 1階 会議室

TEL 0972-82-5265

昨年と同じ会館ですが、部屋が異なりますので、  
お間違いのないようお願い申し上げます。



交通 JR日豊本線 津久見駅より 徒歩 約11分

東九州自動車道 津久見ICより 車 約9分

※ なお、駐車場は駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用のうえ、ご来場くださいますようお願いいたします。